

平成28年3月22日

コンプライアンス推進責任者（各講座・学科目、各センター、
各診療科及び病院各部（室）・センターの長） 殿

研究活動上の不正行為防止体制における
総括管理責任者 副学長 高 井 章

平成28年度 第1回【必修】研究者教育講習会の開催について（通知）

平成28年度研究者教育講習会について、下記のとおり第1回【必修】研究者教育講習を実施しますので、貴講座等で受講を希望する方がおりましたら、別紙に記載の上、来る4月12日（火）（期限厳守）までに研究支援課（研究支援担当 佐藤）へ提出願います。

なお、受講申込書の様式は、本学HP→学部・大学院・施設案内（学部・学内共同利用施設・事務局）→教育研究推進センター（<http://www.asahikawa-med.ac.jp/arec/>）→研究者教育講習会お知らせ（受講申込書 Word・pdf）に掲載していますが、E-mail：[jin@asahikawa-med.ac.jp](mailto:jjin@asahikawa-med.ac.jp) 又は sho-kenkyu@asahikawa-med.ac.jp での提出も受け付けています。

今回（第1回【必修】）の講習会は、託児サービスの利用（無料）ができます。なお、託児受入数に制限がありますので、利用等の詳細については、二輪草センター（☎69-3240 内線3240）へお問い合わせ願います。（託児サービス利用の申込み期限は、4月8日（金）までとなっております。）

平成28年度の研究者教育講習は、実施計画概要（別添）のとおり予定にしておりますが、開催日等の詳細については、後日、改めてお知らせいたします。

記

日 時：平成28年4月18日（月）17：30～18：30

場 所：臨床講義棟 臨床第一講義室

内 容：人を対象とする医学系研究に関する倫理指針について

講 師：健康科学講座（地域保健疫学分野）教授 西條 泰明

対象者：臨床研究等に携わる者

※ 臨床研究等に携わる者で、平成28年度新規受講者は、必修1回（「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」・「不正行為防止対策」）と必修以外（選択）1回以上の計2回以上の受講が必須となります。

また、平成27年度の講習を受講し、臨床研究者登録をされている者（更新受講者）は、必修及び選択の内、どちらでも1回以上の受講が必須となります。

なお、臨床研究登録者で、その後、他機関等へ異動し、概ね1年までの間に本学に戻った者については、採用後の直近の必修講習又は選択講習のどちらかを受講することにより、更新扱いといたします。（平成25年7月10日開催の教授会で了承済）

【担当】総務部研究支援課（研究支援担当） 佐藤（内線2880）

E-mail：[jin@asahikawa-med.ac.jp](mailto:jjin@asahikawa-med.ac.jp)